

## 東北森林管理局交渉（非現業全国林野関連労働組合東北地方本部）

### 議 事 要 旨

1 日 時 平成27年3月12日（木）17：15～18：15（60分）

2 場 所 東北森林管理局 会議室

3 出席者

東北森林管理局	堀 幸夫	総務企画部長
同	小野 義秀	総務課長
同	川原 聡	企画調整課長
同	佐々木欣雄	森林整備課長
同	高橋 守	資源活用課長
同	仙北谷 誠	総務課企画官
同	山本 毅	総務課課長補佐（総務担当）
同	野呂 徳美	総務課課長補佐（福利厚生担当）

非現業全国林野関連労働組合東北地方本部	吉田 照美	執行委員長
同	金澤 紀宏	副執行委員長
同	高橋 茂	副執行委員長
同	櫻田 俊行	書記長
同	伊東 弘至	執行委員
同	正木 正人	執行委員
同	土佐 信浩	執行委員
同	西根 雄幸	執行委員

4 交渉事項

（1）労働条件課題について

（2）安全確保・健康管理について

## 5 議事概要

### (1) 労働条件課題について

組合) 林道維持修繕については、事業が優先され、事業が計画されていない林道については除草もされていないなどの実態がある。林道の維持修繕を十分に行うことにより林道通行の安全確保が図られるよう対応すること。

当局) 林道維持修繕については、限られた予算の中で事業実行に支障をきたすことがないよう工夫しながら実行してきたところである。現場巡視や収穫調査を行ううえで安全通行上、必要なものについては林野庁へ働きかけ、予算の確保に努めていく考えである。

組合) 新規システムの導入が4月以降検討されているが、担当者任せにすることなく、フォロー体制の整備などしっかり行うこと。

当局) 担当者任せにしないよう対応するとともに局独自の研修等も計画しつつ円滑な導入が図られるように取り組む考えである。

組合) 森林官等の単独作業排除など職員の安全確保から、地域技術官の早期配置や非常勤職員の活用による現場管理機能の充実を求める。

当局) 当局における要員事情は、依然として厳しい状況にあり、特に地域技術官ポストに空席が多いところであるが、次年度向けには、要員の配置状況等も勘案しつつ、可能な限り空席の解消に努める考えである。

また、必要な非常勤職員の確保についても努めていく考えである。

組合) 人事異動に伴う宿舎対応については、職員への宿舎等の情報提供を行うこと。

当局) 人事異動に伴う宿舎対応については、各種情報の提供等が適切に行われるよう指導していく考えである。

組合) 庁舎整備について、老朽化の著しい庁舎の早期新築を図ること。

当局) 庁舎整備については、老朽化施設の解消を早期に図るべき計画的な実施

に努めていく考えである。

組合) 人事異動に伴う子供の転校や宿舍の確保等を考えた場合、従来より早める必要があると考えているが当局の見解を伺いたい。

当局) 人事異動に伴う内示時期については、宿舍や保育環境等の変化も踏まえ検討していく必要があると考えている。

## (2) 安全確保・健康管理について

組合) 職場の安全体制が確保されるよう、健康安全協議会の開催は四半期にこだわらず要望に応じて開催するようにすること。

当局) これまでも健康安全協議会が定期的に行われるよう署等の指導を行ってきたところであり、署等の実情に応じて臨時開催することも併せ引き続き指導していく考えである。

組合) 一般定期健康診断を早期に実施すること。

当局) 平成27年度については、一般定期健康診断が早期に実施されるよう、発注公告を早めたところである。

組合) 交渉項目については、以上であるが、要求書を提出しているので、権限外事項ではあるが次の対応を求める。

一点目として、これまで山上等作業手当の拡大に向け、国有林の職場実態に基づき人事院と交渉を行ってきたところであり、林野庁及び関係機関に働きかけられたい。

二点目として、再任用の労働条件の改善や非常勤職員の雇用当初からの年次有給休暇の付与について、林野庁へ上申されたい。

当局) 要望として受け止め、林野庁に伝えて参りたい。

(以上)